小 5 社会(下) 第 9 回 江戸時代(1) ~江戸幕府の政治~ **演習チェック 1** 事件やできごとがおこった年の確認です。

	西暦	事件・ことがら	西暦	事件・ことがら
安土桃山	(1)	関が原、東軍西軍人群れる 徳川家様が豊臣家を破った関が原の戦い。	(6)	家光が、1年は江戸に居ろよと、参勤交代 いえみつ きんきんこうたい 家光が参勤交代を定め、海外渡航と帰国も禁止。
江戸	(2)	家康は、徳川幕府のヒーローさ ************************************	(7)	四郎ヒーロー、皆と一緒に島原へ 上まばら あまくさいっき 島原・天草一揆。寺請制度。
	(3)	キリスト教、いろんな人に禁止され 2 代将軍秀忠がキリスト教を禁止する。	(8)	<mark>いろいろサンキューポルトガル</mark> ポルトガル船の来航禁止。
	(4)	秀忠の大名統制、いろいろひごい 武家諸法を養。 禁 中 並公家諸法を	(9)	広くて住みよいオランダ出島 オランダ商館を出島(長崎)に移す。
	(5)	路袋は終の真の色がつく 長崎で路袋が始まる	(10)	お触書、ひとつ、無欲で働くこと 徳川家光が慶安のお触書を出す(?)。

下の表で各時代を表す数字を答えなさい。

たいらのきょもり 平清盛の時代	鎌倉幕府	室町幕府	豊臣秀吉の時代	徳川幕府
20	140	240	(11…数字で)	(12…数字で)

 $(1\cdots \pi)$  関が原の戦場は現在の(13)県です。この戦いで家族が豊臣の家臣の $(14\cdots \lambda 3)$ を被り天下を取りました。

徳川一族の大名を(15…漢字で)といい、紀州・(16…今の愛知県あたり)・水声の御三家から次の将電が選ばれるしくみになっています。また、幕府は関ヶ原の戦いよりも前からの家臣は(17)大名、関ヶ原の戦いの後からの家臣を(18)大名と分けました。幕府の実権は将軍がにぎり、その下に(19…役職名)がおかれ、この役職の下で大曽付や町奉行・勘定奉行が政治を行なうしくみです。また、将軍に直接に任える特別な家来たちは(20…漢字で)といいます。さらに、領地の割合をしめす円グラフで、アとイが幕府の領地、ウは大名の領地を

表しています。その中で(20)の領地を表しているのが(21…記号で)で、エは(22)の領地を表しています。





家康による賢蕩を(23…漢字)賢蕩といい、 家藤が出した(24…書状)をもった賢蕩船が

東南アジアの各地に出かけていき、海外に日本人の住む(25…?町) ができています。その中で(23)でシャム(今のタイ)に渡り、対日交易



につくして日本人部隊の長として国王の信任を得た人物に(26···人物名)がいます。

15.8%

10.0

計 約2643 小 5 社会(下) 第 9 回 江戸時代(1) ~江戸幕府の政治~ 演習チェック 2 2025/10/22 改訂幕府は、貿易を独告したほかに、大阪などの重要な都市や鉱量を直接支配し、貨幣をつくる権限ももっていました。それは、政治や経済の置でほかの大名たちよりも $(27\cdots ? x?)$ に立つためです。

右の貨幣を今の漢字で書くと(28)となります。

## (30)の一部

一 大着 は学問と武芸にはげむこと。 一 許可なく城を修理したり、新しい城をつくったりしてはならない。 一 大着 は勝手に結婚してはならない。 一 五百 五以上の(33)をつくってはならない。

このような決まりを設けたのは、(34)どうしが力をつけることを恐れたためと思われます。

(3…年) 2代将<sup>2</sup>軍がキリスト教を禁止しました。禁止したのは、キリスト教の(35…?の?)の教えが、幕府の支配にとって都合が悪かったためです。

1614 大阪(36)の障がおき、豊臣方の諸城の大阪城の外堀が埋められます。

(4…年) 大阪(37)の陣で、豊臣秀吉の子の秀頼と読着が首害し、豊臣は滅亡しました。

1623 徳川秀徳の次第の(38)が 3代将軍になりました。この将軍は下のようなことばを残したといわれています。ここでいう祖父とは(39…人名を漢字で)のことです。

わたしの祖父や父は、もとはみなと同じ大名であった。しかし、わたしは生まれながらの将軍だから、みなを家来として報う。

1624 3代将軍が(40…外国名)船の来航を禁止します。この国がキリスト教の力で 条開発の国々を(41…?支配)していたためのようです。

(5…年) キリスト教の禁止を徹底するため、長崎でキリシタンを取り締まるための(42)が始まります。

1634 幕府が長崎に(43…地名)を築き、(44…?の?)を独占します。

(6…年) 3代将軍が(30)の中に(45…漢字で)の制度を付け加えます。大名が(46)年ごとに江戸と自分の領地に住み、妻子は人質として江戸に残すことというものです。この制度によって大名たちの(47…?ヵ)が養えていきます。同年、日本人の海外渡航と帰国を禁止しています。





(7…年) (48…人名を漢字で)を 覚覚とするキリスト教信者の 反乱の 温原・ 大草一揆がおこります。 温原とは今の(49) 県で、大草とは今の(50)県です。この反乱ですべての者が寺の檀家になることを強制した(51…?制度)が制定されました。

(8…年) (52…外国名)船の来航も禁止されます。このように外国との付き合いを制限することを(53…漢字で)といいます。

## 農民のくらし

1619 2 代将軍が五声一組で共同責任を負わせる $(1\cdots$ 漢字で)の制度で農民を支配します。ある藩では下のようなきまりで農民を支配しています。

- ー 朝は早く起きて草をかり、昼は田畑を耕し、夜はなわをない俵を編み油断なく仕事にはげめ。
- 一 できるだけ麦・あわ・ひえなどの雑穀などを食べ、米を多く食べないようにすること。
- 一 着物は(2···材料名)や木綿以外は使ってはならない。

この時代は、総人口の約 $(3\cdots10\ noteronws)$ %が音一姓。とよばれる農民です。農民は土地を持つ $(4\cdots? 10 \pm 1)$ と、土地を借りて農業を行なう $(5\cdots? 10 \pm 1)$ に区分され、土地を持つ農民の中から $(6\cdots$ 関西では住屋)・組頭・音(柱)代の村役人が選ばれ、役人の指示を受けて村を治めています。村ではなかまのきまりを破ると、村中の人たちが相手をしなくなる $(7\cdots100020)$ にあうなどのきびしいおきてがありました。このように農民たちを支配したのは、藩や幕府の財政が $(8\cdots? \frac{1}{2})$ で成り立っているため、これを確実に取り立てることがより重要なことだったのです。このころの年貢は、収穫した米の4割を納める $(9\cdots? 公? \mathbf{E})$ というものです。

しかし、職人や商人の $(10\cdots ? \mathbf{R})$ とよばれる人々の税の負担は農民よりも軽く、取りしまりもゆるやかで、武士には苦学や刀をもつことをいう $(11\cdots 漢字で)$ や町民などを切り殺しても罪にならないなどの特権がありました。 1643 3代持<sup>2</sup>堂が $(12\cdots ? \uparrow)$ を制定し、百姓がよその土地に移ることや米以外の作物を作ることも禁止しました。

## 外国とのつきあい

1604 今の青森県 りを 着めていた (13…漢字で) 藩が 蝦夷地 (北海道) でアイヌと交 着することを幕府が認めます。 後 (1669) に、アイヌの 曾 長 との (14) の戦いがおき、この藩が 蝦夷地を支配します。

1607 (15…外国名)と国党を回復し、将軍が変わるたびに(16…?通信使)が 12 回も来日しています。この国との貿易は九州の(17…漢字で)藩が朝鮮半島の釜山まで出向くという形で行われています。同年、オランダが長崎県の(18)に商館を開きます。

1609 薩摩藩(鹿児島県)が沖縄の(19)王国を征服しています。

(9…年) (20…外国名) 商館を長崎の出島に移します。この時代に日本と取引のあった外国はこの(20)と中国の(21 …王朝名)と日本と正式に国交を結んだ(15)だけです。